

令和2年度 事業報告書



自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

社 会 福 祉 法 人
やまゆり福祉会

令和2年度事業のまとめ

総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響を受け、多くの行事は中止又は変更を余儀なくされるなど利用者や職員は経験したことがない、苦悶の1年であった。

新型コロナウイルス感染防止の観点から旅行や買い物などの行事を規制せざるを得ない中でも、少しでも利用者に楽しんでもらえるよう既存行事の内容変更や新たな企画の立案等、職員の創意工夫により、結果として思い出多い年になった。

これまで利用者には新型コロナウイルス感染症の発生はなく推移している。これは利用者・利用者のご家族の皆様のご理解とご協力、更には職員の努力による結果である。

また、コロナ禍においても、法人が展開する第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の基本となるサービスについては、計画に基づき概ね提供ができた。

経営組織

理事会は法人の業務執行の意思決定機関として、監事は理事の職務の執行監査などを担い、評議員会は重要案件を審議する議決権を有し理事会をけん制する役割を担い、それぞれの機関に課せられた業務を遂行することができた。

一方では、令和3年度の定時評議員会終結に伴い、役員・評議員及び評議員選任・解任委員会委員の任期が満了となることから、今年度末には評議員次期候補者の推薦手続を開始するとともに、法人の公正・適正な運営を担う次期役員等の選任に向けた検討、候補者の選考手続に着手した。

安定した法人経営

社会福祉法人には、より透明・公正で安定した運営が求められるほか、サービスを提供する職員の質の向上が求められている。また、事業を遂行する上で重要な指針となる経営理念や基本方針のほか、法人の具体的な事業展開に向けてた「中・長期計画」に基づき、適正かつ健全な財政運営が継続できた。

今年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止対策による影響により、事業経費が増減するなど、数字のうえでの出入りがあった。また、年度当初に見込んだ日中活動棟用地造成が翌年度へ繰延となったものの、その他の工事等は概ね順調に執行することができた。

その結果、今年度単年度では1027万円の黒字となり、次期繰越活動増減差額は8億1150万円と前年度より増額となったが、次年度は日中活動棟用地の造成工事及び建物の建設費用が見込まれ、更に、今後は施設設置後の経年に伴う保全費用等の負担増が見込まれることから、更なるコスト削減を意識しつつ堅実な財政運営に努める必要がある。

決算の状況

(単位：円)

	2年度決算額	元年度決算額	増減額
経常収益(1)	675,705,142	670,569,860	5,135,282
経常費用(2)	665,415,045	677,093,748	△11,678,703
特別収益／繰越活動増(3)	0	35,440	△35,440
特別費用／繰越活動減(4)	23,702	24,496	△794
収支差額 (5)=(1)-(2)+(3)-(4)	10,266,395	△6,512,944	16,779,339
前期繰越活動増減差額 (6)	801,253,859	807,766,803	△6,512,944
次期繰越活動増減差額 (7)=(5)+(6)	811,520,254	801,253,859	10,266,395

利用者本位の生活支援

法人の経営理念と基本方針に基づき、利用者の尊厳と利用者本位のサービスを提供し、信頼される施設運営のほか、利用者に喜ばれる行事等の実施に心がけた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症まん延により、利用者が楽しみにしている一泊旅行や、外食などの大きな行事は中止せざるを得なくなったほか、外泊の禁止やご家族との面会規制など利用者やご家族の方にも影響が及んだ。

しかし、やまゆり祭りなどは規模を縮小したものの利用者に楽しんでもらえるよう工夫して実施したほか、買い物を楽しみを実感できるようお菓子が買える愛称「美山商店」という模擬店などを施設内に設置するなど工夫を凝らし、利用者に楽しんでもらえる新たな行事等を行った。

なお、令和2年度における個別支援計画は、コロナ禍であることからご家族等の意向については、電話や手紙等により反映し、利用者主体となる支援計画を作成した。

また、新型コロナウイルスの感染防止のため、行政からマスク・消毒薬等の提

供を受けたほか、施設内での感染防止対策として空気清浄機や飛散防止用パネルの設置等を強化した。

入所者の状況(各年度末人数)

区 分	2年度	元年度	30年度
男 性	38	38	39
女 性	39	38	39
合 計	77	76	78

健康管理

毎月、医師の訪問を受け、利用者の健康管理に努めているほか、年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種などにより利用者の健康維持に努めた。また、今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、手洗い・消毒等の一層の徹底強化のほか、利用者にもマスクの着用が可能な方には着用を促した。

コロナ禍でご家族との面会を制限するなど、利用者やご家族への負担を強いることになったが、これにより当施設から新型コロナによる感染者は発生することなく過ごせ、引続き感染者が発生しないよう注意喚起を徹底していく。

なお、新型コロナの感染防止策として、職員には出勤後直ちに手洗い消毒のほか1日3回の検温を実施するなど感染防止策を徹底した。また、来園者に対しては、マスクの着用、受付での検温、消毒を徹底させるなど感染防止策を講じてきた。

透明性の向上

第三者評価を15年連続して受審し、透明性の維持、向上を積極的に図った。

また、施設運営や利用者からの意見等についても評価機関からの講評を受けた。

法人運営の透明性を確保するため、ホームページにおいて、法で定めている定款や財務諸表等の公表はもとより、他の法人ではあまり見かけない規則や要綱等を掲載するなど法人運営の情報提供を積極的に行った。また、今年度は親しまれ・信頼される施設の顔であるホームページのリニューアルを図り、見やすく、わかりやすいホームページとして、より情報発信を高めるように努めた。

このほか、施設での虐待発生防止のため毎月1回虐待防止委員会を開催し、全職員へのセルフチェックや苦情対応状況の取り組みを定期的に検証するとともに、虐待等の事案がない場合でも弁護士等で構成する第三者委員会に取組状況を報告・説明するなど、透明性の確保に努めた。

施設の保全

「施設保全計画」に基づき施設の延命に取り組んでおり、また、利用者の居室などを定期的に点検を行っている。今年度は、主に男性棟居室の照明器具の交換、女性棟では、全室ロッカーキーの交換のほか、男性・女性棟共に損傷があるドアの交換や修理のほか、トイレ等の改修、排水管の高圧洗浄、男性棟支援員詰所の改装工事を行うとともに、職員では対応しきれない各部屋の換気扇の掃除を業者委託して住環境の向上に努めた。

更に、日中作業の場であるキャップ班の作業所の天井や入口の扉等のリニューアル工事を行い、作業環境の改善に努めた。

職員の確保と質の向上

職員の確保と離職防止に向けた取組を継続した。特に、福祉施設の共通の課題である職員の確保は、ハローワークへの依頼のほか、教育実習生への積極的な声掛けをはじめ、各大学等へも就職依頼を働きかけてきた。今年度は、コロナ禍で福祉職場の就職説明会が中止となるなど、従前に増して求人募集の機会が少なくなったことから、一時休止していた新聞折り込みとインターネットの求人サイトを活用しての募集を行った。

また、定着率向上委員会の報告をもとに職員が一丸となって人材の定着に取り組むよう機会あるごとに周知啓発を行ったほか、昨年に引き続き新卒者の確保ができた。

今年度は、コロナ禍のため職員の質の向上を図る研修会は全てリモートとなるなど外部の環境は大きく変わったが、質の高いサービスを提供するため、施設独自の虐待防止研修やケース会を開催するなど職員の資質向上に努めた。

新規常用職員採用数

年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度
人 数	6名	4名	0名

※4月採用5名、5月採用1名採用1名（新卒者を含む。）

人事考課の活用

職員の業務遂行結果を評価し、その業務成績や能力を公平かつ適正に判断し、経営効率の向上を図るための人事考課は職員に定着してきている。この人事考課と連動した職位への昇任試験も定着しつつある。

年間を通じて意欲ある職員が昇任試験に挑戦し、今年度は副主任試験に女性1名が合格した。

職位の分布状況（新年度の体制）

区 分	男	女	合 計
課 長	1	1	2
課 長 補 佐	1	1	2
係 長	1	2	3
主 任	3	1	4
副 主 任	2	3	5

給食業務委託先の継続と検証

今年度から給食業務委託を、食材の調達から調理まで一貫しての給食とし、委託先となる業者も変更した。委託先である業者と定期的に意見交換を行うなど、業者が市内に所在することで、より業者との連携を図ることができた。

意見交換の回数 2か月に1回開催

資金運用の変更

運用中の外国債券 1 件にコールがあった。このため、新たな運用先を検討するなど資金の有効活用に努めた。

資金運用状況

年 度	運用資産の状況	運用利息
2 年 度	・債券 1 億円×2 件 ・コール 1 件 1 億円を半年定期へ ・債券 5 千万円の買い替え×1 件	6, 5 6 0 千円
元年度	・債券 1 億円×3 件 ・債券 5 千万円×1 件	5, 8 1 1 千円

社会福祉充実計画

平成 29 年度からの 5 か年にわたる社会福祉充実計画に基づく「日中活動棟」の整備に向け、本年度末の 3 月には東京都から廃河川敷の買受けを行った。しかし、造成工事は八王子市への開発許可申請の事前協議が進まず、3 年度への継続協議となった。また、開発審査に際しては、建物概略計画が必要となるため、日中活動棟の建設業者を選定した。

福利厚生の充実

公的年金制度を補完する目的で、個人型拠出年金である iDeCo プラスに法人が登録し、この年金に加入する職員の負担を支援するため、法人が福利厚生の一環として掛金の一部を助成する制度を開始した。

地域との連携

新型コロナ禍のため、地域における公的な取組を実施する組織として設置・加入した美山地域福祉連携会議は開催されなかったが、連携会議で取り組んでいる配食事業は実施した。

令和2年度 主な事業成果

1. 法人経営の原則

法人定款第3条

この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

上記定款第3条に規定されている原則に基づき、日常の法人業務運営及び八王子美山学園の業務運営の円滑かつ適正な執行を図った。

〔事業内容〕

- (1) 第一種社会福祉事業 施設入所支援事業（八王子美山学園）
- (2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護）
- (3) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（短期入所 八王子美山学園）
- (4) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（共同生活援助・グループホーム 美山寮、山入寮）

2. 経営理念と基本方針

【理念】

私たちは、利用者ひとり一人の個性と人格を尊重し、利用者本位のサービスを提供するとともに、家族や地域との連携に努め、親しまれ信頼される施設をめざします。

【基本方針（目標）】

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、利用者の自立と自己実現のために寄り添い、必要な支援を行います。

1. 利用者の尊厳を重んじた支援
2. ひとり一人にあった個別的な支援
3. 自分で選び、自分で決める利用者主体の支援
4. 社会の一員として地域の中で暮らすための支援

3. 理事会・評議員会等

(1) 法人の役員、評議員等

(令和3年3月31日現在)

役 職 名	定 数	氏 名
理 事	7 名	荒井 富雄、尾崎 正幸、小林 昭代、陣内 由晴、 谷口 健吉、原島 一、八木岡 英彦
監 事	2 名	小林 清、高岡 誠司
評 議 員	8 名	井上 寛、内田 佳子、加藤 敏夫、佐野 貞大、 清水 朋子、西野 榮男、日吉 悦子、淵上 洋知
評議員選任・解 任委員会委員	5 名	大熊 誠、小林 清、田倉 聖一、塚本 直克 米山 節香
第三者委員	2 名	内田 佳子、小林 清

五十音順、敬称略

(2) 理事会・評議員会の開催

改正社会福祉法に基づき、理事会は業務執行の意思決定機関として、評議員会は法人運営の重要事項を審議する議決機関として、下表のとおり会議を招集し、適正に事案を処理した。

会議の開催状況

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
理 事 会	5回	6回	5回
評議員会	2回	2回	3回

※令和2年度の会議開催回数のうち、1回は書面による決議(両会議とも)

4. 主な施策の成果

(1) 新たな社会福祉法人制度への対応

ア 経営組織のガバナンスの強化

公益性を担保できる経営組織として、理事会を業務執行に関する意思決定機関として、評議員会を法人運営の基本ルールの設定・事後的な監督を行う議決機関とし、監事を法人の業務監督及び会計監査を行うなど、それぞれの機関が牽制して体制の強化を図った。

《理事会》

- ・法人業務の意思決定機関である理事会は、理事7名により構成され、毎回監事の同席を得て運営した。

- ・本年度は、議案１９件を審議し、議決・承認するとともに、２件の協議事項を審議した。また、社会福祉法及び当法人の定款に基づく理事長の職務執行状況の報告を年２回受けたほか、適宜理事長の専決事項の報告等をはじめ法人の運営状況の報告を受けた。
- ・今年度の第１回理事会は、新型コロナウイルス感染症まん延のため、決議省略の方法により書面による意思確認での会議として開催した。理事等から寄せられた意見等については、第２回理事会において、説明を受けた。
- ・本年度は、本法人理事の業績が認められ、全社協会長及び東社協会長表彰を理事各１名が受賞した。

《評議員会》

- ・法人の重要事項を決定する議決機関である評議員会は、評議員８名により構成され、会議を運営した。
- ・本年度は、予算、決算及び社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について審議し、議決・承認したほか、法人運営の重要事項である資金運用等についての報告を受けた。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症まん延のため、令和２年６月の第１回評議員会（定時評議員会）については、決議省略の方法による書面での意思確認を行った。

イ 事業運営の透明性の向上

財務諸表、現況報告書、役員等の報酬基準等について社会福祉法に基づき公表を行うとともに、法人事務所窓口に決算書類、定款、前年度の理事会・評議員会の運営状況等の書類を備え置き、閲覧請求に対応できるようにするなど法人運営の透明性の向上を図った。

また、法人の規程や要綱等をホームページに掲載して誰もが閲覧可能となるよう積極的に情報提供を行い、透明で開かれた法人運営の提供に努めた。

ウ 社会福祉充実計画の推進

平成２９年度に策定した５か年に亘る社会福祉充実計画に伴う高齢者棟整備に向け、本年度は廃河川敷の取得に向け東京都と協議を行い、年度末に至り売買契約の締結・用地取得を行うことができた。

しかし、日中活動棟(従前の「高齢者棟」)の用地確保が遅延したことに伴

い、敷地の造成工事には着手できず翌年度に繰延べとなった。

また、日中活動棟の八王子市との開発協議では、建物概略設計が必要なため、先行して建設業者の選定をプロポーザル方式で行った。

〔計画の推移〕

2020 年度末現在

実施計画	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実施内容	東京都・ 八王子市 との計画 協議	廃河川敷 払下げ協 議	廃河川敷 払下げ協 議 造成設計	廃河川敷 取得 造成設計 建築概略 設計	造成設計 敷地造成 工事 建設工事	建設工事 家具及び 調度品購 入

* 造成設計は 2019～2021 年度で契約済み

エ 地域における公益的な取組について

社会福祉法人の責務として社会福祉法に規定されている「地域における公益的な取組」の一環として、地元町会及び地域内の社会福祉法人等で構成する「美山地域福祉連携会議」に参画しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため会議及び地域高齢者を対象とした健康体操教室は開催されなかった。しかし、地域の一人暮らし高齢者で配食を希望する方への夕食のお弁当の提供は実施できた。

公益的な取組は、サービスを提供できる職員の体制等課題も多く、また、美山町にある他の社会福祉法人との連携が必要であることから、地域連携の更なる取組みや具体的な手法について、検討を重ね地域に密着し開かれた施設となるよう努める。

(2) 法人としての理念・基本方針、諸規程の遵守

法人の理念・基本方針については、第三者評価の評価対象となるなど職員への周知・浸透が重要であり、毎朝実施している業務引継会議（朝礼）での音読を継続実施してきた。また、理事長訓示や職員研修等において周知を図っている。このほか、規程・要綱等の策定や改正の際には、職員の目につきやすい掲示板に変更点の掲示を行うなど、職員への周知・徹底に努めた。

(3) 利用者支援

虐待及び身体拘束の防止などの啓発等を継続し徹底を図った。特に、虐待

防止に関しては2か月に1回の虐待防止セルフチェックを行ったほか、常に虐待に対する意識の向上に努めるよう機会あるごとに研修等を実施した。

新型コロナウイルス感染症まん延により、今年度は行事の変更や中止を余儀なくされるなど、利用者にとっては楽しみが失われた一年であったが、やまゆり祭りなど職員が創意工夫して行事の縮小・変更等を企画し、内容を盛り上げるなど、新たな楽しみを利用者に味わってもらうなど、思い出多い年度となった。

また、コロナ禍にあって家族等との面談は制約せざるを得なかったが、電話や書面等の方法により、利用者及び家族等の意向を尊重した個別支援計画策定を行った。

〈利用者の障害区分（各年度3月31日の状況）〉 （生活介護事業）

	区分6		区分5		区分4		区分3	
	男	女	男	女	男	女	男	女
2年度	28人	27人	13人	8人	3人	12人	0人	1人
元年度	28人	25人	13人	8人	2人	13人	1人	1人
30年度	28人	25人	12人	8人	5人	12人	1人	2人

〈利用者の年齢（各年度3月31日の状況）〉 （生活介護事業）

	令和2年度		令和元年度	
	男	女	男	女
10代	0人	0人	1人	0人
20代	3人	2人	2人	2人
30代	5人	7人	5人	7人
40代	21人	14人	22人	14人
50代	10人	10人	9人	10人
60代	1人	10人	1人	9人
70代	4人	6人	4人	6人
合計	44人	49人	44人	48人

〈利用者の状況〉

	施設入所者 延利用日数	生活介護事業 延利用日数	短期入所事業 延利用日数	共同生活援助 延利用日数
2年度	27,376日	23,234日	95日	5,758日
元年度	27,464日	23,345日	342日	5,835日
30年度	27,926日	23,581日	331日	5,809日

(4) 健康管理

毎月1回嘱託医の往診を受け利用者の健康管理を行っているほか、必要な方には毎週訪問歯科診療による治療を継続して行っている。また、年2回健康診断を実施し、利用者の健康管理や保健指導を行っている。

生活面では、職員により利用者の検温を毎日実施しているほか、食事の摂取量のチェック、排便等のチェックを行い、利用者の体調管理を行っている。

新型コロナウイルス感染防止策では、外泊の中止、面会の制約等を行い、利用者・ご家族の協力のもとに徹底した対応を行った。また、職員には出勤直後の手洗い、アルコール消毒のほか1日3回の検温を実施して感染防止対応の徹底を図ったほか、外部からの来園者に対しマスクの着用、検温、手指の消毒を徹底した。その結果、利用者から感染者を出すことはなかった。

(5) 生産活動の整備強化

リサイクル事業を継続して実施したほか、椎茸ときくらげの栽培を行い、ふっくら亭で販売した。また、ふっくら亭では、地域貢献の一環として、地元の方に浸透している地元野菜の販売を継続した。

(6) 給食委託業務及び委託先の変更

今年度から、給食業務委託先の変更を行い、食材の調達から調理まで一貫しての業者委託とした。また、調理方法も新たにクックチル方式を採用するなど安全でおいしい給食の実現に努めたほか、施設側と委託先業者との意見交換を2か月に1度定期的に行うなど、業者との意思疎通を図り連携に努めた。

(7) 施設の改修、設備の改善

今年度は施設保全計画に基づく大規模修繕等は実施しなかったものの、施設の維持や快適な住環境等の維持、確保のために以下の改修、改善工事等を実施した。

ア 職員及び来客用駐車場の整備等

本館前職員駐車場兼来園者用駐車場は、日中活動棟整備予定地にあることから、新たに駐車場を移設整備するための工事を行った。施工場所は、竹や樹木の繁茂地であったことから、樹木等の伐採・伐根・整地・舗装工事を行い、従前以上の駐車台数の確保ができた。また、この駐車場に隣接する従前からの職員駐車場が未舗装であったことから、舗装工事を実施し駐車場の整備を行った。

イ ペットボトル作業所の改修工事及び入口サッシ交換

日中活動の中心となる活動となる、ペットボトルのラベルはがし等の作業を行っている作業所が湿気等により傷んだことから、天井・照明・内壁等の張替えなど全面的な改修工事を実施し、作業環境の向上に努めた。

また、作業所への出入り口の引き戸のレールが劣化により、開閉に支障をきたしていたことなどから、引戸及びレールサッシの交換を行った。

ウ 本館2階共用場所及び厨房等の照明工事

本館2階共用場所は、改装工事後も天井埋め込み式の照明設備が改装前のままとになっていた。そのため、蛍光灯の照明が場所により十分な照明効果が得られていなかったことから、必要な照度を確保するよう照明の取付工事を実施した。また、厨房内の照明は従前の蛍光灯照明を使用しており、厨房設備等の設置に伴ない照明が均一でなくなり非効率であったことから、照明の設置個所の変更に併せて LED 化を行い、維持費の縮減を図った。

エ 男性棟居室のLED化

男性棟の居室の照明については、部屋の改修に合わせ一部はLED化してきたが、全室のLED化が完了していなかったことから、棟内すべての居室をLED化し、快適な照明環境を整えるとともに維持費の軽減を図った。

オ 居室損傷ドア修繕等

男性棟及び女性棟の損傷した居室ドア及びドアフレームの修繕等を行い、スムーズなドア開閉を実現したほか、損傷部を修繕することにより住環境を整備した。また、女性棟においては、居室の利用者ロッカーのカギが損傷していることから全ロッカーのカギ交換を行った。

カ トイレ・浴室等配管高圧洗浄

トイレ・浴室等の排水不良解消のため、一昨年に点検洗浄した太い配管を除く、浴室・トイレ等の配管を高圧洗浄し、排水機能の回復を図った。

キ 非常誘導灯交換

施設の経年に伴い、非常の際の出口を示す誘導灯バッテリーの蓄電能力が低下し、交換の時期にきている旨の助言が消防設備定期点検の際にあった。誘導灯設備は、万が一の際には正常に稼働することが絶対条件であることから、本館内の誘導灯設備の交換工事を実施し非常設備の維持を図った。

ク 男性棟支援員詰所の改修

男性棟詰所は施設開設以来大きな修繕を行っていないため、壁や床の一部に損傷が見られたため、床、壁等の修繕を行うと共に新たにブラインドを設置するなど、詰所の環境を改善した。

ケ 備品・消耗品の購入

男・女各棟では、ベッドの定期的な入れ替えを行っており、今年度も利用者の居住環境の向上に向け各4台を交換した。

女性棟では、自動体位交換ベッドを購入し利用者の介護重度化に対応できる体制を整えた。また、男性棟では棟内洗濯機の入替えを行ったほか、利用者の高齢に伴うADLの低下に対応して入浴椅子を購入した。

グループホームでは、掃除機やテレビなど故障が見られる機器類の入替えを行った。

コ 新型コロナウイルス感染症対策補助金等の活用により、空気清浄器、飛散防止パネル、非接触型体温計、消毒薬等を購入したほか、施設内でのクラスター発生を想定し、業務停滞防止に向け、職員がリモートでの継続業務が遂行できる環境を整備した。

サ その他

リサイクル工場の分別班が手暗がりになることから照明器具を新設したほか、パン工房においても手元を照らす照明の設置やエアコンを入れ替えるなど作業環境の向上に努めた。

(8) 人事管理の充実

ア 人事考課の適正化

業務成績や業務への意欲を公正かつ適正に評価する人事考課について、自己評価しやすい評価シートへの改定と点数配分の見直しを行うなど、より分かり易く、職員の理解を得られる制度に改めた。

イ 人事考課と連動した昇任制度

やる気ある職員の育成と業務に対する意欲高揚のため、人事考課と連動したキャリアアップの手法として立ち上げた昇任試験制度は2年目となり、

職員に浸透しつつある。今年度は、チャレンジ意欲のある職員が副主任試験に臨み、合格者は1名であった。

ウ 質の高いサービスが提供できるよう、介護福祉士等の資格取得を目指す職員を支援する目的で、やる気ある職員育成の一環として、法人独自の資格取得助成制度を設けており、チャレンジする職員の経済的な負担の軽減を図り、人材の育成に努めた。

職員の有資格者数（各年度当初）

	介護福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士
2年度	40名	3名	1名
元年度	40名	2名	1名
30年度	35名	3名	1名

エ 職員の勤務条件の改善を次のとおり行った。

- ①職員処遇改善加算の実施
- ②特定処遇改善加算の実施
- ③永年勤続表彰の実施
- ④勤務評定の高い職員へ一時金支給時に勤勉手当の加算

10 年勤続被表彰職員

	2年度	元年度	平成30年度
常用職員	1名	1名	1名
有期雇用職員	1名	3名	1名

オ 支援員等の確保を図るため、ハローワークに通年で求人募集を依頼したほか、東社協福祉人材センター・人材バンクへの登録などを実施したが、今年度は新型コロナの影響で福祉職場合同面接会が中止となったため、一時取りやめていた新聞折り込みチラシの活用や求人サイトへの登録を行った。また、実習生に対し積極的に職場PRを行ったほか、就職準備金制度、車通勤者への購入資金の助成や新たに創設した個人型拠出年金への法人からの支援など福利厚生の実施等のPRを行った。

この結果、今年度末には常勤及び有期契約職員の応募が増えた。

（9）財務管理

ア 一般的に社会福祉法人で指摘事項が多いとされている会計経理の事務処理について、八王子市の監査の視点で当法人経理規程に基づく処理が適切に執行されているかの検証を行い、予算の流用などの事務処理の確認を行った。

また、法人側とは異なる視点から、顧問税理士による定期的な指導のもとで適正な会計処理及び予算執行を行った。

イ 資金運用については、資金運用規程に則り、安全確実かつ効率的な運用を行い、運用先の変更等の際には理事会に報告を行うなど、資金の有効な運用を行った。

今年度は、これまで高い運用利息を得ていた外国債券 1 億円にコールがあったことから、更なる運用先を検討するため、証券 4 社から推奨する運用方法の提案を求めたが、運用リスクが高いなどの理由により、新たな運用を休止し、一旦半年の定期預金として管理した。

また、現在運用中の社債について発行体が額面以上の金額で買い取るとの情報を得た。更に、現在運用中のものより運用利率の高い社債の提案があったことから、現在運用中の債券を売却し、その資金により新たな社債を購入するなど、資金の効率的な運用を図った。

〈資金運用状況〉

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
外国債券等	2 億円	3 億円	3 億円
社 債	5 千万円	5 千万円	5 千万円
定 期 預 金	1 億円		

(10) 福祉サービス第三者評価の継続受審

利用者の満足度や職員の意識調査のほか、経営状況等を客観的に分析する第三者評価を生活介護・施設入所支援においては 15 年連続で受審し、サービスの質の向上と事業の透明性の確保に取り組んだ。

(11) 非常時対策

避難訓練に合わせ災害備蓄品を活用した給食体験を実施したほか、断水・停電に備えた濾水機や発電機の操作訓練等を今年度も継続して実施し、参加した職員のほとんどが機器の操作方法を体得した。また、コロナ禍の避難所において感染者を収容するためのテントを 1 基購入し、避難所内での設置についての検証を今後行う予定とした。

今年度は BCP の基本となる計画を準備作成したが、感染症や発生事案等の状況に応じて事業を継続運営できるよう更なる対応策の検討を進める。

(12) 地域との連携

今年度は新型コロナウイルスまん延のため地域行事が中止となったほか、公益的な取組を検討、実施する美山地域福祉連携会議の開催はなかったが、一人暮らしの高齢者を支援するための配食事業は利用者からの休止要請もあったが、概ね実施できた。また、地域高齢者団体である美山町寿会会員に対してふっくら亭の販売割引の要望があったことから、4 月から実施するよう調整するなど、地域に密着した施設として親しまれるよう連携に努めた。

5. 職員数の状況

〈障害者支援施設〉（施設入所、生活介護、短期入所）

（単位：人）

区 分	令和3年3月31日			令和2年3月31日			比 較		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正規職員	19	21	40	20	22	42	-1	-1	-2
再雇用職員	1	0	1	0	1	1	1	-1	0
有期契約職員	14	31	45	13	32	45	1	-1	0
合 計	34	52	86	33	55	88	1	-3	-2

〈共同生活援助事業〉

（単位：人）

区 分	令和3年3月31日			令和2年3月31日			比 較		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正規職員	1	1	2	1	1	2	0	0	0
有期契約職員	3	16	19	3	14	17	0	2	2
合 計	4	17	21	4	15	19	0	2	2

※有期契約職員の内4名は障害者支援施設と兼務

6. 虐待防止委員会の開催

利用者の人権を保護し、健全な支援を提供するために虐待防止対応規程に定める虐待防止委員会を毎月定例的に開催し、職員から提出があった虐待防止チェックシートの結果の分析など虐待防止に向けての検証や防止に向けた周知啓発を行った。また、苦情受付や虐待発生の事案はなかったが、虐待発生時の迅速な改善策の協議・助言を行う機関として設置している、第三者委員会を開催し、虐待防止策の取組み状況等の報告や確認を行った。

なお、厚生労働省は、障害福祉施設・事業所の指定基準に令和4年4月から当法人では既に設置している虐待防止委員会の設置義務を明記し、周知を図った。

〈虐待防止委員会等の開催状況〉

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
虐待防止委員会	12回	12回	12回
第三者委員会	1回	1回	1回

7. その他

- (1) 日中活動棟整備に向け、職員及び来園者駐車場の移設工事を行った。その際、隣接地主から土地売払いの申し出があり、理事会での協議を行ったうえで、公簿面積により隣地を取得した。

売主 (有)岩田商事(八王子市打越町 1116)

地番 美山町772-1

地目 山林

面積 209㎡

- (2) 廃河川敷の取得

売主 東京都

地番 美山町2117-3ほか

地目 雑種地ほか

面積 876.05㎡

- (3) 八王子市の実地検査があり、指摘事項もなく事務処理が適正に執行されていることが裏付けられた。

令和2年度 事業実績

1. 事業運営

事業種別	事業内容
第1種社会福祉事業	障害者支援施設の経営 八王子美山学園（定員80名）
第2種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 八王子美山学園 生活介護（定員80名） 八王子美山学園 短期入所（定員4名） 共同生活援助 八王子美山学園 美山寮（定員10名） 八王子美山学園 山入寮（定員6名）

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会の開催

第1回理事会 6月3日（水） （決議の省略）	第1号議案	令和元年度事業報告の承認について	承認
	第2号議案	令和元年度計算関係書類等の承認について	承認
	第3号議案	承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について	承認
	第4号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	報告事項	やまゆりプランの進行管理について	
		理事長専決事項について	
第2回理事会 9月9日（水）	報告事項	令和2年度理事長の職務執行状況報告について	
		承認社会福祉充実計画の変更に係る承認について	
		第1回理事会（決議の省略）に寄せられた意見等について	
		資金運用等について	

第2回理事会 9月9日（水）	報告事項	職員の資金活用に対する助成制度について	
		新型コロナウイルス感染症の対応状況について	
		令和2年度第2回評議員会の開催中止について	
		有期契約職員の賃金改定について	
		理事長専決事項について	
第3回理事会 11月18日（水）	第5号議案	給与規程の一部改正について	承認
	協議事項	用地取得について	
	報告事項	全国及び東京都社協会会長表彰について	
		高齢者棟建設業者の選定について	
		職員駐車場の拡張工事について	
		理事長専決事項について	
第4回理事会 1月20日（水）	第6号議案	障害者支援施設事業運営規程の一部改正について	承認
	第7号議案	短期入所事業運営規程の一部改正について	承認
	第8号議案	共同生活事業運営規程の一部改正について	承認
	第9号議案	育児休業等に関する規則の一部改正について	承認
	第10号議案	介護休業等に関する規則の一部改正について	承認
	報告事項	法人隣地の土地取得に向けた状況について	
		八王子市の実地検査結果について	
		個人型確定拠出年金の開始について	
		理事長専決事項について	
第5回理事会 3月10日（水）	第11号議案	令和2年度補正予算について	承認
	第12号議案	令和3年度事業計画について	承認
	第13号議案	令和3年度予算について	承認
	第14号議案	給与規程の一部改正について	承認
	第15号議案	有期契約職員就業規則の一部改正について	承認
	第16号議案	令和3年度業務継続契約について	承認

第5回理事会 3月10日（水）	第17号議案	令和3年度LPガス供給継続契約について	承認
	第18号議案	次期評議員候補者の推薦について	承認
	第19号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	協議事項	廃河川敷払下げについて	
	報告事項	令和2年度理事長の職務執行状況について	
		資金運用について	
		第三者評価の結果について	
		評議員の勤続表彰について	
		理事長専決事項について	

（2）評議員会の開催

第1回評議員会 6月24日（水） （決議の省略）	第1号議案	令和元年度計算書類及び財産目録の承認について	承認
	第2号議案	承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について	承認
	報告事項	令和元年度事業報告について	
		やまゆりプランの進行管理について	
第2回評議員会 3月24日（水）	第3号議案	令和2年度補正予算について	承認
	第4号議案	令和3年度事業計画について	承認
	第5号議案	令和3年度予算について	承認
	報告事項	資金運用について	
		高齢者棟整備に向けた進捗状況について	
		職員駐車場の拡張並びに隣接地の用地取得について	
		第三者評価の結果について	
		八王子市の実地検査結果について	
	その他	評議員の勤続表彰について	
		次期評議員候補者の選任の流れについて	

(1) 障害者支援施設/八王子美山学園

(单位 人)

[illegible]

(单位 人)

[illegible]

(单位 人)

[illegible]

区市町村別利用状況

(单位 人)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
武蔵野市			7	9		11	10		9				46
相模原市			8	1	5	8	8	8					38
三鷹市					11								11
合計	0	0	15	10	16	19	18	8	9	0	0	0	95

山入寮

(单位 人)

[illegible]

(单位 人)

[illegible]

4. 人員配置

(1)障害者支援施設八王子美山学園(施設入所支援事業・短期入所事業及び生活介護事業)

(単位 人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	再雇用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サビ管	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
生活 支援員	常勤	34	34	33	33	33	33	32	32	33	33	33	33
	有期契約	43	43	42	42	42	42	42	42	41	41	41	42
看護師	常勤	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	有期契約	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
栄養士	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常勤合計		42	42	41	41	41	40	39	39	40	40	40	40
再雇用合計		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
有期契約合計		44	43	43	43	43	43	43	43	42	42	42	44
総合計		87	86	85	85	85	85	84	83	83	83	83	85

(2)障害者支援施設直接処遇職員常勤換算数

(単位 人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活 支援員	常勤	34	34	33	33	33	33	32	32	33	33	33	33
	有期契約	32.6	32.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.3	30.7	31.3	30.7	30.7
看護師	常勤	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	有期契約	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
常勤換算合計		69.2	69.2	67.2	67.2	67.2	66.2	65.2	64.9	65.3	65.9	65.3	65.3

(3)障害福祉サービス八王子美山学園（共同生活援助事業 美山寮・山入寮）

(単位 人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	兼 務											
事務	常勤	兼 務											
サビ管	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
世話人・生活支援員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	有期契約	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
看護師	常勤	兼 務											
	有期契約	兼 務											
栄養士	常勤	兼 務											

5. 支援業務

(1) 個別支援計画の策定

2年度個別支援計画を元に策定委員会が原案を策定し、利用者の希望やご家族の意見を聞き、3年度個別支援計画を策定した。

- ・2年度においては、コロナウイルス感染症予防の為、ご家族との意見交換については、書面等により行った。
- ・策定書類（フェイスシート、2年度個別支援の評価、3年度支援計画、アセスメントシート）

(2) 日常生活支援

(単位 人)

介助種別	食事	排泄	入浴	着脱衣	整容	移動	生活環境整備	投薬	洗濯	水分補給
一部介助	12	40	15	14	4	14	13	0	5	13
全部介助	8	12	61	22	72	3	63	76	71	10
計	20	52	76	36	76	17	76	76	76	23

※ 整容とは「洗顔・髪梳き・髭剃り・歯磨き・爪切り・耳掃除・理美容等」

生活環境整備とは「リネン交換・居室の整理整頓・室温管理等」を指す。

(3) 日中活動支援

(2.3.31 現在)

種 別	活動内容	活動場所	参加利用者数(人)			備考
			男	女	計	
生活介護事業	あゆみ	やまゆりホール・園内	2	9	11	
	A運搬	やまゆりホール・園内	12	3	15	
	B運搬	園内	6	3	9	
	リサイクルA班	園内作業棟	3	5	8	
	受注作業	園内作業棟	2	0	2	
	リサイクルB班	園内作業棟	9	5	14	
	リサイクルC班	やまゆり作業場	0	10	10	
	軽運動	多目的室	5	8	13	
	洗濯・清掃	本館内	1	2	3	
	分別作業	リサイクル場	3	0	3	
	製パン	工房	1	2	3	
		店舗	0	1	1	
計			44	48	92	延べ人数
日中活動日帰り旅行	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止					
日中活動一泊旅行	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止					



(4) 余暇活動支援(外出・買物・行事・旅行・イベント等)

(単位 人)

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・買物		月4・5回程度	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
散歩・買物（近隣商店）		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 160（緊急事態宣言中は中止）
ふっくら亭喫茶		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 180（緊急事態宣言中は中止）
DVD・ビデオ鑑賞		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 180
ドライブ（ドライブ先での散歩）		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 120
学園主催行事	お花見会	4月	88名（学園内実施に変更）
	一泊旅行	6月	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
	バーベキュー すいか割り	9月	89名
	やまゆり祭り	9月	全利用者（縮小して実施）
	日帰り旅行	10月	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
	一泊旅行	11月	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
	美山オリンピック	11月	89名
	クリスマス会	12月	全利用者（学園内実施に変更）
	忘年会	12月	全利用者
	新年会	1月	全利用者
福祉関係・地域行事・その他		新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止	
イベント企画	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止		





新年会



みやま屋商店



美山オリンピック



かき氷大会



バーベキュー・すいか割り



お正月

(5) 共同生活余暇活動

(単位 人)

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・買物		新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止	
イベント企画	お花見	4月	全利用者
	その他の企画は新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止		



ひな祭り



ぶどうお取り寄せ



テイクアウト (弁当)



テイクアウト (弁当)



テイクアウト (弁当)

6. 給食業務

(1) 障害者支援施設

給食提供形態	○1日3食・毎日提供 【食事時間】朝食：07：30～09：30 昼食：11：30～13：30 夕食：17：30～19：30 ○食事の提供に当たっては、利用者の心身の状況及び嗜好を考慮し、上記の時間に食事の提供を行うとともに、利用者の年齢及び障害の特性に応じた、適切な栄養量及び内容の食事の提供を行うため、常勤の管理栄養士を配置し、必要な栄養管理を実施 <table border="1" data-bbox="619 600 1412 685"> <tr> <td>令和3年3月末現在</td><td>ざく切り13人・軟らか食13人・ペースト食1人 糖尿食等5人</td></tr> </table> ○補助食は実費負担により提供 <table border="1" data-bbox="619 730 1412 815"> <tr> <td>令和3年3月末現在</td><td>牛乳5人・ヨーグルト等7人・納豆6人・パン1人 野菜ジュース4人</td></tr> </table> ○ ミニバイキング 6月・2月 ○ 給食業務委託会社（（株）アーバン） ○ 業務委託会社との調整会議を実施し、給食サービスの向上を図った。	令和3年3月末現在	ざく切り13人・軟らか食13人・ペースト食1人 糖尿食等5人	令和3年3月末現在	牛乳5人・ヨーグルト等7人・納豆6人・パン1人 野菜ジュース4人
令和3年3月末現在	ざく切り13人・軟らか食13人・ペースト食1人 糖尿食等5人				
令和3年3月末現在	牛乳5人・ヨーグルト等7人・納豆6人・パン1人 野菜ジュース4人				
給 食 費	月額約43,000円利用者負担。補助食は実費負担				



クリスマス



デザートバイキング



誕生会食



お正月（おせち）



みやまオリンピック



パンバイキング

(2) 共同生活事業

給食提供形態	○1日2食（朝・夕）毎日提供 ○土日の昼食 まごころ食材サービス ○タイハイ株式会社のクッキングデボを導入した。
給 食 費	実費負担

7. 健康管理業務

医療体制
健康管理

○嘱託医（恩方病院長）による毎月1回の精神科往診の実施

○ながやまクリニックによる毎月1回の往診

○下記近隣医療機関と連携した入院・通院

- ・入院 6人 延407日
- ・通院 240人 月平均20人
- ・往診月平均70人

診 療 科 目	医 療 機 関
精 神 科	恩方病院・ながやまクリニック
内 科	恩方病院・八王子北部病院・緒方内科
外 科	高山外科眼科医院・八王子山王病院・右田病院・南多摩病院・多摩総合医療センター
脳 神 経 外 科	北原国際病院・東京天使病院
整 形 外 科	八王子山王病院・八王子北部病院
皮 膚 科	恩方病院皮膚科・ゆき皮膚科
眼 科	恩方病院・高山外科眼科医院
歯 科	もとえデンタル歯科（往診）・八王子メディカル歯科
耳 鼻 科	元八王子耳鼻科・三木耳鼻科
緊 急 時	救急車対応 恩方病院・八王子医療センター・右田病院・都立松沢病院・南多摩病院・多摩総合医療センター
婦 人 科	西島婦人科・青梅市立総合病院
泌 尿 器 科	中野間クリニック・八王子医療センター

○ 新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等防止のため、業者による棟内・ロビー・食堂等の消毒清掃実施

○ 年2回の健康診断の実施（7月・10月）

※ 本来は5月に実施だが新型コロナウイルス拡大予防のため7月に実施

○ 看護師・スタッフの連携による健康管理・指導

○ 定時薬・臨時薬の準備と保管及び服用管理

○ 管理栄養士による食事管理

○ 寝具類の乾燥

◎ 新型コロナウイルス感染者は無かった。

8. 施設設備管理業務

施設設備の修理・工事	・消防設備誘導灯更新工事 ・作業棟室内天井改修工事 ・男性棟居室照明器具交換工事 ・男性棟西側洗面設備交換工事 ・男性棟第一詰所内装工事 ・作業棟出入口ドア改修工事 ・職員駐車場拡張整備工事 ・厨房照明器具交換工事 ・女性棟居室建具・鍵交換工事 ・外階段照明設備交換工事
施設設備の保守点検委託業務	・エレベーター（リモート点検毎月、技術員点検4回、法定検査1回）美山寮含む ・防災設備（法定点検2回）美山寮含む ・空調設備（法定点検4回） ・大型洗濯機、乾燥機（保守点検3回） ・ガス発電機（バルク）保守点検1回 ・ボイラー（保守点検1回） ・電気設備（法定点検6回） ・パソコン管理業務委託 ・建物設備定期検査（法定検査1回）
施設設備の管理業務	・棟内清掃（毎週月～金） ・害虫駆除（本館・厨房・作業棟ー2回、パン工房ー毎月1回） ・廃棄物処理（毎週3回） ・感染症予防対策消毒清掃（1回）



職員駐車場拡張整備工事



消防設備誘導灯更新工事



外階段照明設備交換工事



作業棟室内天井改修工事



男性棟第一詰所内装工事



男性棟西側洗面設備交換工事

9. 安全対策

(1) 防災訓練

実施日	訓練概要	備考(訓練内容)
4月13日	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言中のため中止	
5月12日	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言中のため中止	
6月 9日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定した避難訓練
6月19日	防災教育・機器使用訓練(水消火器、本館消火栓、浄水装置、発電機等の操作法指導研修)	消防署から水消火器を借り、新人職員等未経験者を中心に初期消火訓練実施、また、防災設備会社の指導により、本館消火栓を実際に使用した放水訓練実施と併せ、浄水装置・発電機の操作法訓練
7月13日	夜間想定による震災避難訓練	夜間を想定した震災に対する訓練で、職員4人で初動待機から避難誘導・点呼までの訓練
8月 4日	日中想定による土砂災害避難訓練(垂直避難訓練)	日中を想定した土砂災害に対する避難訓練で、1階から2階への垂直避難訓練
9月 7日	日中想定による火災避難訓練 炊き出し訓練	台風余波による大雨のため、避難訓練は中止とし、非常食による炊き出し訓練のみ実施
9月	毎年実施している美山町会の地域合同自主防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
10月 7日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標に全職員で避難に当たる。
11月11日	夜間想定による火災避難訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員4人による初動から避難誘導・点呼までの訓練
11月	毎年実施している美山町災害活動相互応援協定による防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
12月 2日	日中想定による火災訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、ベッド避難者0人を目標に全職員で避難に当たる。
1月 13日	夜間想定による土砂災害の避難訓練	夜間を想定した土砂災害に対する避難訓練で、1階から2階への垂直避難訓練を実施、職員4人で点呼まで行う。
2月10日	日中想定による震災避難訓練	日中を想定した震災に対する訓練で、グループホーム利用者も対象とし、初動待機から避難誘導・点呼の訓練
3月 9日	夜間想定による火災訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員4人による初動から避難誘導・点呼までの訓練

- ◎ 4月、5月の避難訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言中のため中止。
- ◎ 毎年9月に実施している「美山町会の地域合同自主防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ◎ 毎年11月に実施している「災害活動相互応援協定による防災訓練」も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ◎ 6月の勉強会の一環として、水消火器使用による初期消火訓練、消防設備保守会社による本館消火栓を使用した放水訓練、及び自家発電機及び浄水装置の使い方の操作指導訓練を実施。



防災教育・機器使用訓練



防災教育・機器使用訓練



避難訓練

(2) 非常食の備蓄

100食×7日分	朝 食	昼 食	夕 食
1・5日目	パン缶詰め・スープ フルーツミックス缶	白飯・和風ハンバーグ	山菜おこわ・肉じゃが
2・6日目	赤飯・焼き鳥缶 ----- きのこご飯・焼き鳥缶	わかめうどん・ポテトサラダ	五目ご飯・牛すき焼き缶 ----- 五目ご飯・牛肉大和煮缶
3・7日目	わかめご飯・鉄板焼き肉缶	白飯・LL ヒートレスカレー	ひじきご飯・おでん ----- ひじきご飯・鶏の旨煮缶
4日目	白飯・肉じゃが		白飯・牛丼の素パック
※ やわらか食用：白かゆ（個別パック）・ふっくら梅かゆ・鶏そぼろ缶、すき焼きパック、トロミ剤			
◎ 非常用保存水 2リットルペットボトル×51C/S ＝ 306 本 （自家発電機・浄水装置整備あり）			

- ◎ やまゆりホール横の防災用品倉庫に、上記非常食のほか、炊き出し用卓上ガスコンロ15個、ガスボンベ40本、アルミ大鍋、バケツ、チャッカマン、手指消毒用アルコール・スプレーボトル、キッチン鋏、箸、スプーン類、紙コップ、発泡容器、ラップ・アルミ類、食食用トレイ100枚、キッチンペーパー、ゴミ袋類、処置手袋、寝袋、毛布80枚、衣類・古着、タオル100枚（圧縮して保管）、非常用トイレ50個、オムツ、生理用品、懐中電灯、乾電池、灯油ストーブ、等常時完備。

(3) 共同生活避難訓練

実 施 日	訓 練 内 容	備 考
4月28日	美山寮 通常避難訓練	
5月31日	山入寮 通常避難訓練	避難訓練後、デリバリーで食事する
6月29日	美山寮 通常避難訓練	
7月24日	山入寮 通常避難訓練	
8月30日	美山寮 通常避難訓練	
9月27日	山入寮 通常避難訓練	避難訓練後、手作りの昼食をする
10月15日	美山寮 通常避難訓練	
11月26日	山入寮 土砂災害想定避難訓練	
12月21日	美山寮 土砂災害想定避難訓練	
1月24日	山入寮 通常避難訓練	避難訓練後、デリバリーで食事する
2月27日	美山寮 通常避難訓練	
3月26日	山入寮 土砂災害想定避難訓練	

10. ボランティアの受入

日中活動 (マジックショー等)	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
----------------------------	-----------------------------------

11. 実習生・介護体験の受入

受 入 学 校 名		期 間	人 数
実 習 生	聖徳大学	8月10日 ～ 8月21日	2
	武蔵野短期大学	8月24日 ～ 9月 3日	2
	貞静学園短期大学	9月 9日 ～ 9月19日	2
	こども教育宝仙大学	9月21日 ～ 10月 3日	2
	聖徳大学	10月 5日 ～ 10月16日	2
	聖徳大学	10月19日 ～ 10月30日	2
	聖徳大学	1月 7日 ～ 1月12日	2
	武蔵野大学	2月 1日 ～ 2月13日	2
	目白大学	3月 1日 ～ 3月13日	2
	日本児童教育専門学校	3月15日 ～ 3月27日	2
	合 計 10校		20名
受 入 学 校 名		期 間	人 数
介護体験生		新型コロナのため受け入れ中止	0名

12. 施設見学の受け入れ

入所希望者	本入所 及び 短期入所希望者（本人及び家族等） 合計14名
就職希望者	8名
他施設等職員	3名（美山保育園）
その他（行政等）	行政関係：1名、 リサイクル関係：6名

13. 職員研修

(1) 施設内研修

実施日	研修内容	対象者	備考（講師・参考資料等）
4月18日	口腔ケア・食事支援について	全支援員	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
5月29日	感染症予防について	全支援員	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
6月19日	防災時対応について	全職員	講師：防災委員・日浦支援員 参考資料：「避難で留意すること・手順」 ：「台風・豪雨時対応」
7月16日	口腔ケア・食事支援について	全支援員	講師：松本支援員・酒井支援員 参考資料：「食事支援・誤嚥性肺炎について」 「口腔ケアについて」
8月28日	iDeCo プラスの導入について 若い職員の育成について	全職員	講師：塚本事務局長 参考資料：「iDeCo プラスの導入について」 「若い職員の育成について」
9月18日	記録について	全支援員	講師：研修計画委員 笠谷係長 参考資料：「記録を書く上で注意すべきこと」
11月20日	政府4計画について	全職員	講師：原島理事長 参考資料：「政府4計画」
1月15日	虐待防止法について 八王子市障害者福祉課より	全支援員	講師：山口課長 参考資料：「権利擁護推進部会・権利擁護事例」 「障害者虐待防止法研修テキスト」
2月19日	防災対策・避難について	全職員	講師：防災委員 参考資料：「日中想定・火災による避難」
3月19日	福祉サービス第三者評価について	全職員	講師：尾崎施設長 参考資料：「福祉サービス第三者評価について」

◎ 令和2年度も、施設内における研修（勉強会）に力を入れた。



施設内研修



施設内研修



施設内研修

(2) 施設外研修・行政説明参加

研 修 内 容	主 催	参加者 及び 参加者人数
令和2年度障害者虐待防止法研修（オンラインにて）	八王子市障害者福祉課	女性支援員 1名 男性支援員 2名
強度行動障害支援アドバンス研修（オンラインにて）	東京都社会福祉協議会	男性支援員 1名
障害者グループホーム従事者基礎研修（オンラインにて）	東京都福祉保健局	男性支援員 1名
令和2年度八王子市障害者グループホーム研修 （オンラインにて）	八王子市障害者地域自立支援協議会	女性係長 1名
福祉職場に求められるリーダーシップのあり方 （オンラインにて）	東京都社会福祉協議会	課長補佐 1名
サービス管理責任者更新研修 講義プログラム（オンランにて） 演習プログラム	公益財団法人総合健康推進財団	課長 1名
東京都行政説明およびコロナ事例報告研修 （オンラインにて）	東京都社会福祉協議会	課長 1名
障害児・者施設における新型コロナウイルス感染症への対応 （オンラインにて）	東京都社会福祉協議会	施設長 1名
新型コロナウイルス対策～BCPを活用する～ （オンラインにて）	NPO 法人 東京都発達障害支援協会	施設長 1名
2020年度特定給食施設栄養管理講習会	八王子市保健所生活衛生課	管理栄養士 1名
南多摩地域栄養士協議会～災害時の対応～	南多摩地域栄養士協議会	管理栄養士 1名

14. 会議の開催

会 議 名	主 宰 者	開 催 回 数
理事と家族会との連絡協議会	理事会・家族会	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
運営連絡会議	理事長	毎月1回
虐待防止委員会	委員長【施設長】	毎月1回
施設入所支援会議	施設長	毎月1回実施
グループホーム会議	施設長・担当係長	毎月1回実施
安全衛生委員会	施設長・産業医	新型コロナウイルス緊急事態宣言中は中止 6月・7月・9月・10月・11月・ 12月・3月実施
男・女各棟会議	主任	毎月1回実施
個別支援計画委員会	委員長【施設長】	毎月1回実施
ケース会議	委員長【施設長】	毎月1回実施

リスク委員会	委員長【施設長】	毎月1回実施
防災委員会	施設長・防火管理者	必要時
資金活用検討会	理事長	必要時
職員定着率向上対策検討会	本部長	必要時
栄養ケア委員会	管理栄養士	2ヶ月に1回実施
世話人話し合い	共同生活係長	年2回

15. 財務・事務管理

情報公開・開示	当法人の情報公開・開示規程を遵守し、ホームページにより法人情報は原則公開したほか、年2回（4月・12月）、機関紙「やまゆり通信」を発行
個人情報保護	当法人の個人情報保護規程に基づき、利用者等関係者の個人情報保護に努めた。
苦情対応	当法人の苦情対応規程に基づき、利用者等の苦情に迅速に対応する態勢を維持した。
契約の公正・透明性の確保	随意契約については原則、見積もりを徴し、契約の公正性と透明性の確保に努めた。
事務管理の適正化	文書管理規程・法人印章規程・会計規程に基づき事務処理を実施
第三者評価	外部評価機関による福祉サービス第三者評価を美山学園施設入所支援事業は15年連続で受審し、サービス向上の成果が評価された。 結果は東京都及び本法人のホームページに掲載

16. 地域貢献

美山地域福祉連携会議	美山町会及び八王子市と美山地域内の7社会福祉法人による福祉連携会議参画 ※新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
配食・安否確認サービス	美山地域福祉連携会議に基づく独り暮らしの地域高齢者への安否確認を兼ねた配食サービスを実施
健康体操&茶話会	美山地域福祉連携会議に基づき、毎月1回（第4金曜日）町会の方を対象に健康づくり体操&茶話会を実施（送迎有） ※新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
やまゆりホール貸出し	美山町会定時総会、美山保育園、美山地域福祉連携会議、八王子碎石組合 等
マイクロバス貸出し	町会行事にマイクロバス貸出し

